北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業監視円卓会議（第１９回）開催結果概要

１　日　時

平成２２年５月２４日（月）１４：００～１６：４５

２　場　所

ＰＣＢ処理情報センター（室蘭市御崎町１丁目９番地８）

３　出席者

監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、日本環境安全事業株式会社

事務局（北海道、室蘭市、地方独立行政法人北海道立総合研究機構環境・地質研究本部環境科学研究センター）

傍聴者：２３名　報道：6 社（室蘭民報社、ＮＨＫ、毎日新聞、読売新聞、北海道新聞、朝日新聞）

４　内容

（１）第１８回監視円卓会議議事録について

（２）監視円卓会議設置要領の改正について

（３）通報連絡・公表の取扱いについて

（４）環境モニタリング測定結果及び立入検査実施状況について

（５）ダイオキシン類排出管理目標値超過のおそれに関する調査結果について

（６）北海道事業の進捗状況等について

（７）増設事業について

（８）その他

５　議事概要

（１）第１８回監視円卓会議議事録について

監視円卓会議として承認。

（２）監視円卓会議設置要領の改正について

事務局から資料２に基づき説明。特に意見はなし。

（３）通報連絡・公表の取扱いについて

事務局から資料３に基づき説明。特に意見はなし。

（４）環境モニタリング測定結果及び立入検査実施状況について

事務局から資料４、資料４の追加、資料５に基づき説明。

・前回会議以降に判明した環境モニタリング測定結果では基準値超過などの項目はなし。
・前回会議で質問のあった環境モニタリング測定結果のダイオキシン類濃度の構成比とコプラナＰＣＢの組成について説明。
・立入検査は今年度既に３回実施しており、指導事項等があったのはそのうち１回。

主な質疑等は以下のとおり。

（副委員長）

周辺地域環境モニタリングでベンゼンが基準値を超えている月があるが、日本環境安全事業株式会社北海道事業所の影響ではなく、室蘭市のバックグラウンドの値自体がもともと高いという理解でよろしいか。

（室蘭市）

ベンゼンは長期的な影響を見るために年間の平均値で評価し環境基準はクリアしているが、その値は年間で上下しており、測定時の風速・風向などにより工場群や自動車排ガスからの影響を受ける。これまでの経過からバックグラウンドの値と考えている。

（委員長）
　資料４の追加資料の p.７と p.１８のグラフで、その構成比が異なっていることについても原因について調べておく必要がある。

（５）ダイオキシン類排出管理目標値超過のおそれに関する調査結果について
　日本環境安全事業株式会社から資料６に基づき説明。

・前回会議以降に判明したデータ等について説明があった後、最終の調査結果内容が報告され、原因は不明であったという結論。 ・今後の対応として、測定頻度を上げること、道とのクロスチェックの実施が示された。

　主な質疑等は以下のとおり。
（委員）
　交換した活性炭は、カラムに入った状態で保管しておけば、今回の様な原因の究明に役立つ。
（副委員長）
　仮に排気のダイオキシン類が高くなった場合でも、今のシステムでは活性炭がセーフティネットとして働き、安全であるということを結論としていただきたい。
（副委員長）
　ダイオキシン類濃度の構成比を求める際のデータ整理においては、オーダーが大きく変わっているので、単純平均を取ると大きな数値に平均値が引っ張られることから、測定毎に構成比を出して、その平均を取るべきと考える。
（委員長）
　クロマト効果でこの様な事象が起こる可能性があるのか専門家へ見解を求めるとともに、ガス系ダイオキシン類でクロマト効果があるかどうかの文献検索を行っていただき、その結果を今後報告していただきたい。
（委員長）
　今後の対応で、クロスチェックを行うとあるが、その２者の結果に差が出た場合を想定して、第三者が検証できるよう３つ目のサンプルも保管しておくべきである。

（６）北海道事業の進捗状況等について
　日本環境安全事業株式会社から資料７－１～５に基づき、事務局から資料８に基づき説明。

・北海道事業におけるＰＣＢ廃棄物の処理状況や安全衛生環境活動、トラブル事の内容や経過について報告。 ・平成２１年度に実施した北九州事業視察報告について、構成を主として報告。

　主な質疑等は以下のとおり。
（委員）
　資料７－３の p.２の処理状況の表でＰＣＢ油類の平成２１年度実施計画においては３９８となっているが実績は２であり、残りは翌年度で実施するのかと考えたが、平成２２年度実施計画では５１となっている。この理由を教えて欲しい。
（ＪＥＳＣＯ）
　平成２１年度実施計画の数値は北海道事業所で処理が可能な値を入れており、実際には２であった。　平成２２年度実施計画の数値は処理予定の値を入れている。

（７）増設事業について
　日本環境安全事業株式会社から資料９に基づき説明。

・昨年４月から凍結されていた増設事業について、本年５月に環境省、日本環境安全事業株式会社から室蘭市へあらためて要請を行ったことについて説明。 ・見直しを行った内容（処理対象廃棄物、処理対象量、処理能力など）について説明。

主な質疑等は以下のとおり。

（委員長）

増設事業について、環境省と日本環境安全事業株式会社から市に対して説明されていると思うが、市としての意見はどうか。

（室蘭市）

今後、一刻も早く環境省、日本環境安全事業株式会社と連携を取りながら、事業の開始に向けて協力体制をとっていきたいと考えている。

（委員）

ＰＣＢ処理事業は国の政策で行われるものであり、協力は出来るだけする必要があると考えているが、住民とのリスクコミュニケーションは利益誘導ではなく安全面を説明すべき。再入札により建設費が増加するのであれば、ＰＣＢ特別措置法が成立した際の国会決議が遵守されずに行われているように思う。

（委員）

増設事業においても、事故などがないよう事業者はもちろん、市・道が日本環境安全事業株式会社に対し指導し、地元に迷惑がかからないよう取組んで欲しい。

（委員）

処理対象物量１,９１６トンは２年間で処理できるのか。

（ＪＥＳＣＯ）

厳しいが、処理は可能と考えており、達成できるように取り組んでいきたい。

（副委員長）

前回の処理対象物量は４千トンで今回は１,９１６トンに半減させた理由と、残ったものの処理は大丈夫か。処理期間は２年間とのことだが、どの時点から２年間でやるのか。具体のスキームについて教えて欲しい。

（ＪＥＳＣＯ）

低濃度のウエスや汚泥については、国による認定制度を活用して他の民間処理事業者において処理が進められることを見込んで、処理対象物量が少なくなっている。

処理期間については、平成２７年３月を終期とするものであり、遡って操業開始から概ね２年間で処理を行う予定である。

（委員）

市民への説明は、経済効果を強調しないで安全・安心の説明を、私たちはいかに安全にＰＣＢを無害化するのかが一番の問題であり、現在までの処理の進捗状況から本当に平成２６年度末までに完了するのかはっきりさせて欲しい。

（委員長）

増設事業は安心できることが確認できる処理方式を選定して施設整備を進めていただきたい。監視円卓会議では決まった処理方式を審議したり、拒否したりするものではないが、増設事業の処理施設の根幹が決まった段階で費用を含めた内容を報告願いたい。

そのうえで、根幹部分に対してではなく、操業に関して安心できるための補足的な提案をしたいと考えているので、報告についてもある意味、余裕を残した段階でお願いしたい。また、安心して処理を任せられるということからも、今動いている処理施設のノウハウを生かしてやっていくのが一番よい。

（８）その他

事務局から、次回は概ね８月の開催を予定している旨説明。　（以上）